

# 部局長実行宣言

実績報告

2024 SEKI CITY

# 部局の構成

部局	所属課	NO.
市長公室	秘書課 企画広報課 危機管理課	01
財務部	財政課 行政情報課 管財課 税務課 契約検査課	02
協働推進部	市民協働課 生涯学習課 文化課 スポーツ推進課 地域事務所	03
健康福祉部 (部長)	福祉政策課 高齢福祉課	04
健康福祉部 (次長)	子ども家庭課 市民健康課	05
市民環境部	市民課 保険年金課 環境課	06
産業経済部	商工課 観光課 農林課	07
基盤整備部 (部長、参事の連名)	建設総務課 都市計画課 土木課 水道課 下水道課	08
教育委員会事務局	教育総務課 学校教育課 関商工高等学校	09
議会事務局	議会事務局	10



## 政策 -第5次総合計画-

政策5 安心な「暮らし」を守る（防災）

政策7 持続可能な行財政運営を行う（行財政・人口減少）

## 役割 -第5次総合計画-

秘書課 43 職員育成

企画広報課 39 移住定住 40 広報・シティプロモーション

41 行財政改革・行政評価 42 地方創生・広域連携

47 自主財源確保（ふるさと納税）

危機管理課 25 防災・減災・消防 26 交通安全・防犯対策

## 1年を通じて感じたこと

- 人材確保が極めて厳しい状況にあり、特に土木、建築、保健分野の技術職員の確保が難しくなっています。募集や採用方法の見直し、採用プロモーションや外部人材の活用などに取り組む必要があります。またハラスメントは若者や職場に悪い影響を与えるため、その防止が大切です。
- 若者や女性の都市部への流出を防ぐことが重要です。既存の施策を検証し、若者や女性が魅力を感じる、時代に合ったまちづくりが必要であると考えます。また難しい問題ですが、地方における人間関係やコミュニティに閉塞感があることが影響していると感じています。
- 多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するためには、既存の事業をスクラップ・リセットし、限られた行政資源を効率的・効果的に配分しなければなりません。人口減少時代に合った行政運営ができるよう既存事業の再検証の必要性を感じています。
- ふるさと納税が昨年度に続き50億円を超えました。自主財源の確保とともに、返礼品は地域における雇用の創出、新たな産品や資源の発掘など地域経済の活性化に寄与するものであり、引き続きふるさと納税の推進に取り組みたい。
- 本市でも南海トラフ地震や揖斐川・武儀川断層帯地震など震度7程度の地震が予測されています。能登半島地震の被害内容やさまざまな課題は、本市でも起こりえるものとして検証し、孤立集落や女性視点の避難所運営など不足している防災対策に取り組みたい。

## 2024\*重点取組の実績

## 01. 職員の育成・能力向上、多様な人材の確保

管理職等の人事評価研修や7段階評価の実施など評価制度を適正かつ効果的に運用しました。また、採用試験へのテストセンター方式の導入、インターシップの積極的な受入れや実務経験者採用の拡大など人材確保に努めました。有給休暇や男性の育児休業等取得の推進、ストレスチェックの実施、ハラスメント相談など職員の健康管理や働きやすい職場環境づくりに取り組みました。

## 02. 若年層の移住定住の促進

移住定住奨励制度、結婚新生活応援金等の効果的な運用・周知に努めました。また住宅事情やニーズに合わせて中古住宅の奨励金を増額しました。ターゲット(地域・年代層)を絞ったSNS広告により、子育て世代に向けたプロモーションを行いました。引き続き、イメージアップ戦略を含め、若年層の移住定住の促進につながる効果的な施策を推進します。

## 03. 総合的かつ効果的な行政マネジメントの推進(行財政改革・行政評価)

行政評価の結果を実施計画の策定と予算編成方針・予算要求に反映させました。また、評価と予算、人事を連動させるため、重点施策への予算の重点配分、人事異動など行政資源の有効活用に努めました。新年度では、行政経営の視点から、既存事業の再検証(廃止・見直し)に取り組みます。

## 04. ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進

返礼品の充実により寄附額が50億円を超えました。また寄附金の有効活用するための基金創設、GCF型ふるさと納税による市民団体の応援、課題であった寄附受付業務委託会社を誘致しました。企業版ふるさと納税のマッチングを委託し、本市の地方創生推進事業を企業にPR。令和6年度実績は、昨年度の10件400万円から17件3,750万円と大きく増加しました。

## 05. 自助・共助による地域防災力の強化、被災者のニーズに応えられる避難所環境の整備

防災基本条例を制定するとともに、防災フェアや防災講座、災害避難カード作成を通して、自助・共助の大切さを普及啓発しました。また、能登半島地震被災地に職員を派遣し、被災者支援を通じて避難所運営や必要な備蓄品など検証しました。消防団活性化計画により消防団員の確保、施設・車両の適正配置に取り組みました。(計画策定後の4年間で消防車両16台削減)



政策 -第5次総合計画-

政策7 持続可能な行財政運営を行う（行財政・人口減少）

役割 -第5次総合計画-

財政課 46 財政運営  
 行政情報課 44 デジタル行政サービス 45 行政事務DX 法務 統計  
 管財課 48 公有財産マネジメント  
 税務課 47 自主財源確保  
 契約検査課

## 1年を通じて感じたこと

■財務部は、法制執務・財産管理・契約等といった行政の根幹に関わる重要な業務を担うとともに、市の「まちづくり」の財政基盤を支える税金等を確保し、将来にわたって健全な財政運営を堅持する役割を担っています。

そうした使命のもと、職員一人ひとりが業務に真摯に向き合い、懸命に努力してくれました。財務部職員の尽力に心から「感謝」しています。

■昨年1月の能登半島地震においては、被災地の調査経験がない財務部の職員も住家被害認定調査等に尽力し、大きく貢献しました。この取り組みは高く評価されるべきものです。この貴重な経験を部内で継承し、今後も知識の習得と調査技術の向上に努めます。

## 2024＊重点取組の実績

01.  
関市健全な財政運営に関する条例に基づき、計画的・効率的な財政運営を行います。

「関市健全な財政運営に関する条例」の目的を達成するため、将来負担の縮減と現世代及び将来世代の市民の受益と負担の均衡に配慮した財政運営に努めました。

新年度の予算編成では、補助金や交付税措置のある有利な地方債や公共施設等整備基金等の基金を活用しています。

02.  
ICTを活用した行政サービスの利便性の向上と業務の簡素化・効率化を図ります。

電子申請ツールを利用した講座・イベント等の申し込みに加え、中濃広域への廃棄物搬入申請等もオンラインでの申請が可能になりました。

政策立案や地域の現状分析、課題の発見を目的として、ビッグデータを可視化したダッシュボード（複数のグラフや表等を一覧で確認できる掲示板）を活用し、各課の22の施策や事業等について分析を行いました。

03.  
公共施設等総合管理計画・公共施設再配置計画に基づく長寿命化・統廃合を進めます。

公共施設の総量の削減、適切な維持管理などに取り組むため、施設担当課に公共施設再配置計画の進捗状況の確認と指導を行いました。

また、公共施設の整備等に多様な官民連携の手法を導入するために必要な手続きを定めた「関市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定しました。

04.  
市税の適正な賦課と収納率の向上を図ります。

固定資産税の課税客体の把握に努めたほか、市民税や償却資産の未申告者への調査及び課税を徹底し、市税の収入を確保しました。担当課に対して、滞納処分や司法手続き等を積極的に活用するよう指導し、継続した取り組みにより高い収納率を維持しています。また、債権管理検討委員会で債権放棄や債権の一元化について方針を決定しました。

05.  
適正な入札・契約業務を維持します。

入札事務の透明性を維持するとともに、事後審査型一般競争入札及び特別簡易型総合評価落札方式による一般競争入札を計画的に実施しました。工事の入札では、予定価格の公表を契約締結後に契約結果と併せて行う「事後公表」と、指名通知等において行う「事前公表」の二つの方式を採用し、適正な入札・契約事務に努めました。



政策 -第5次総合計画-

政策3 「まち」を共に創る（地域づくり・協働）

役割 -第5次総合計画-

市民協働課 11 市民協働 12 女性・若者活躍 13 過疎対策・地域振興  
14 多様性社会(ダイバーシティ)  
生涯学習課 15 人権 16 生涯学習  
スポーツ推進課 17 スポーツ  
文化課 18 文化・芸術・歴史  
地域事務所 13 過疎対策・地域振興

## 1年を通じて感じたこと

- 現在、高齢化や人口減少に伴い地域の暮らしをめぐる課題が深刻さを増しつつあります。これらの課題は行政だけでは解決できないものが多く、むしろ地域・市民の取組によってこそ解決できると考えます。課題解決型の地域力の醸成を含めた市民協働によるまちづくりが求められるのはこのことによります。
- 反面、個々のライフスタイルを尊重する「個人主義」の時代を迎えたと言われていています。個人主義とは社会に順応しながら趣味や余暇を充実させた生活様式であり地域社会との関りをあまり重要視していません。
- これからの時代は、押し付けがましくすべての人に地域活動を定着させようとしたりするのではなく、それぞれの生き方を通じて、無意識にでも地域に関わり、助け合いや支えあい、まちのぬくもりを高める方向へ繋がる施策が必要であると感じています。

## 2024＊重点取組の実績

01.  
将来のまちづくりの担い手となる若者の活躍を支援します。

VSプロジェクト、せきららゼミなど、若者がまちづくりに触れる機会を提供し、まちづくりプレイヤー登録制度を活用した、若者の主体的な活動を支援しました。  
若者がふるさと関に興味を持ち、まちづくりへの関心が高まりました。

02.  
地域コミュニティの中心となれるよう、地域委員会活動を促進します。

各地域委員会の活動の基となる「地域振興計画」の見直しや交流活動などを支援しました。  
また、今年度から、居場所づくり事業に取組む地域委員会へ交付金を追加し、居場所づくり事業に取組む地域ができ、地域課題の解決へと促すことができました。

03.  
市民ひとり1スポーツの向上のため、施設整備や各種スポーツ施策を推進します。

中池公園スポーツ施設の改修や地区体育館及びグラウンドの老朽化対策など安全で快適なスポーツ環境の改善を図りました。  
全国から参加いただくシティマラソンから関市を中心とした各種大会や複数のスポーツ教室の開催、地域で行うスポーツイベントへの支援を行うことによりスポーツ施策を推進しました。

04.  
伝統文化や自然環境など魅力ある地域資源を生かすために地域の宝磨き上げ事業を展開します。

高賀山登山道入口修景整備、あじさい管理、さくらの森遊歩道修繕、高澤古道整備、上之保城山縦走コース整備などを行いました。地域資源を生かした環境整備ができました。

05.  
「清流の国ぎふ」文化祭2024に合わせて、関市の歴史・伝統・文化・芸術を発信します。

「清流の国ぎふ」文化祭2024において、関市の地域文化発信事業として、関市の歴史・伝統・文化・芸術を発信する13の事業を開催し、多くの方に来場いただくことができました。  
春日神社の改修された能舞台での能・狂言の公演や、関市アーティストバンク登録アーティストによるコンサートなどの6事業につきましては、この文化祭に合わせて特別に開催しました。



政策 -第5次総合計画-

政策1 地域全体で「人」を支える（健康・福祉・子育て）

役割 -第5次総合計画-

福祉政策課 01 地域福祉・福祉医療 02 低所得者支援  
03 障がい者福祉  
高齢福祉課 04 高齢者福祉

## 1年を通じて感じたこと

本市では、80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的・精神的に過度な負担を抱えてしまう“8050問題”や“ひきこもり”など、これまでの支援では対応が困難とされている福祉的課題に対応するため、令和4年度から「重層的支援体制整備事業」を実施し3年目を迎えました。今では、支援機関の連携に関する意識変化がみられるなど、本市の支援力の向上を感じています。

なかでも、本事業の中核的な役割として位置付け、情報集約や役割分担を通じて支援機関の連携を図る「多機関協働事業」の取組が支援力の向上に大きく寄与しています。

本事業に対する取組を本市の強みとして、統計には現れづらい困りごとや困難を抱えた住民にも支援の手を届けられるよう、引き続き分野や世代を超えた支援を推進していきます。

## 2024＊重点取組の実績

01.  
様々な福祉課題の解決に向け、支援機関の更なる連携強化を図ります。

高齢者、障がい者、子ども、生活困窮等の各分野の相談機関が相談を受け止め、連携した支援が実施できるよう「支援会議」の充実を促進し、本年度は40回以上の会議を通じて連携した支援を実施することができました。また「多機関協働事業」では、研修会「SOU!×SOU!(ソウウ)」を年9回開催しました。これにより、これまで繋がりが薄かった機関と連携した支援ができるようになるなど、連携強化に大きな効果がありました。今後もチーム支援を意識しながら引き続き連携を強化していきます。

02.  
障がいのある方も生活に困窮される方も、つながりあい、支えあう、共生のまちを目指します。

「関市くらし・まるごと支援センター」において、就労や家計改善、住居確保などの支援を一体的に実施しており、新規の相談は170件、新規プラン作成は35件、継続プラン作成は92件でした。これらの支援を通じて生活困窮状態から脱却している人がいる一方、まだまだ生活の困りごとを抱えながらも、地域や公的サービスに繋がっていないという現実がありますので、きめ細かく情報を把握していくことが重要であると感じています。

03.  
高齢者が安心して暮らしていけるよう、新たなメニューによる介護予防、認知症予防に取り組みます。

総合福祉会館の4階に「運動支援室」を新設し、中部学院大学等による運動教室、ロコトレ講座の他、運動指導士による介護予防運動教室を実施しています。認知症予防では、岐阜医療科学大学と連携した科学的知見による「脳活教室」を推進し、今年度は、昨年度受講者された方にフォローアップ講座を行ったところ、9割以上の方が「認知機能の維持または向上」という結果となり、大きな効果が確認されています。

04.  
シニア世代が生きがいを持ち活躍できるよう、地域や世代間との交流による生涯現役を推進します。

生涯現役事業である「アクティブGメン♪75」は、今年度から「ICT」の分野を加え、農業・保育・木育の4本柱で活動しています。メンバーの確保や育成をするためのセミナーには、50名が受講し、現在129名が登録され活動が拡大しています。

メンバーの確保育成に努めるとともに、多世代との活動により高齢者の生きがいづくりの増進、地域課題の解決のためのボランティア活動の支援ができました。



政策 -第5次総合計画-

政策1 地域全体で「人」を支える（健康・福祉・子育て）

役割 -第5次総合計画-

子ども家庭課 05 子育て支援

市民健康課 06 健康 07 地域医療

## 1年を通じて感じたこと

近年の少子化などにより急激な社会変化を受け、人々の価値観やライフスタイルの多様化に伴って、子育てに関するニーズも変化し、安心して子育てができる環境の整備が求められていると感じます。そうした中、今年度は第2子の保育料を無償化、第1子の負担軽減、多子世帯の病児・病後児保育利用料の無償化、せきっこ未来応援券事業などを行い、子育て世帯への経済的なサポートを進めてきました。また健康づくりについては、市民の健康増進を図るため「第3次健康せき21計画」「第2期自殺対策計画」を策定し、誰もが生涯通じ心身の健康の保持増進できるよう取り組んでまいります。今後も市民の皆さまが安心して暮らせるよう、引き続き子育て環境の整備や健康増進の取組を推し進め、また地域医療体制の確保にも努めていかなければならないと感じています。

## 2024＊重点取組の実績

01.  
こども家庭センターの設置により、妊産婦や子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援を強化します。

母子保健（保健センターひだまり）と児童福祉（子ども家庭課家庭児童相談）を一つの組織とし、こども家庭センターを設置したことで、妊娠期から子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援の体制を整えました。また、地域包括支援センターのこどもの相談員の活動や子育てサロン、せきっこ広場など身近な相談場所での子育て情報の発信や相談を強化しました。

02.  
子育て支援サービスの拡充を図り、情報発信や申請のオンライン化による利便性の向上に努めます。

第2子保育料や病児病後児保育多子世帯無償化を行い、子育て世帯の経済的負担軽減を図りました。病児病後児保育、ママサポート券は施設の拡充やオンライン登録、使用方法の見直しを図り利便性の向上に努めました。また、健診予約変更、予防接種予診票発行等のオンライン申請を進めました。子育てラインやインスタグラム、子育てガイドブックのリニューアルを行い情報発信を行っていますが、サービスの認知度が低いため、動画によるわかりやすい情報発信に努めます。

03.  
こども計画・第3期子ども子育て支援事業計画を策定し、こどもまんなか社会の実現に取り組めます。

すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会「こどもまんなか社会」の実現に向けた「関市こどもまんなか計画」を策定しました。これまで取り組んできた子育て支援の更なる充実に加え、こども・若者の権利の尊重や当事者意見の尊重・反映を重視した関市が目指すこどもの総合計画です。“笑顔と幸せにあふれ、自分らしくわたしの未来を切り拓くことができるまち”を目指し、計画を推進していきます。

04.  
健診が受けやすい環境づくりと運動の習慣化の取組を推進します。

関市健診の啓発と共に集団健診だけでなく個別健診にもWEBで申込ができるようにしたことで、若い世代の受診者増加を図っています。また、ペアで励ましあいながら、市内運動施設に通い、運動習慣の確立と食事内容の見直しにより肥満の人は解消を目指す「ペアダイエットSEKI」に40組の参加がありました。

05.  
第3次健康せき21計画を策定し、市民と一体となって健康づくりに取り組めます。

市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む関市を目指して、ライフステージ別に市民と地域、行政が一体となって健康づくりに取り組む計画を策定しました。生活習慣病重症化予防と、新たに企業や団体と連携した健康づくりとして「健康セミナー」を企画しました。今後は計画に基づき、たっぷり野菜！しっかり減塩！や運動、休養等の健康的な生活習慣の定着を図る取組を推進します。



政策 -第5次総合計画-  
政策5 安心な「暮らし」を守る(生活環境)

役割 -第5次総合計画-  
市民課 戸籍 住民  
保険年金課 30 医療保険 年金  
環境課 27 環境保全 28 循環型社会 29 脱炭素社会

## 1年を通じて感じたこと

- マイナンバーカードの更新件数の増加で業務も多忙となっていますが、カードの普及に伴いオンライン申請やコンビニ交付、電子決済など手続きの利便性もさらに進めることができました。
- 国民健康保険被保険者数は被用者保険制度の改正の影響もあり年々減少する一方で、後期高齢者医療保険は全ての団塊の世代が75歳以上となり被保険者増の結果から医療費の負担増が心配されていますが、健診を受診していただくことで健康管理を意識して更に健康的に生活していただけるよう今後も努めていきます。
- カーボンニュートラルへの取組は今年度も様々な事業を展開しながら徐々に温室効果ガスの削減に努めてきましたが、今後も引き続き効果的な事業展開や啓発活動により行動変容に繋がるよう努めていきます。

## 2024＊重点取組の実績

01. 法改正により戸籍の氏名に振り仮名が記載されることに伴い、記載予定の振り仮名を通知するための準備を進めます。

法の施行期日である令和7年5月26日以降に予定している戸籍の氏名への振り仮名記載に係る通知に向け、戸籍情報システム等の改修を行いました。今後は、現在の住民票上の「氏名のふりがな」を「仮の振り仮名」として、住民基本台帳ネットワークシステムから戸籍情報連携システムに登録された情報を元に、関市に本籍のある方に対し通知書を発送します。

02. ぎふ・さわやか口腔健診の受診促進を図り、後期高齢者の口腔機能低下等フレイル予防に取り組めます。

今年度から口腔健診が広域化され、県内どこの歯科医院でも受診が可能となったことから、より受診のしやすさを周知するため健診受診券や保険料額決定通知書の送付時に案内を同封しましたが、健診受診率は市外医院での受診も含め3.64%とあまり伸びませんでした。また、フレイル予防の取組については口腔機能向上教室を3回開催し31名の受講がありました。

03. 国民健康保険被保険者の生活習慣病予防のため、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上に努めます。

特定健康診査の受診率向上のため受診対象者に合わせて勧奨通知内容や勧奨時期を工夫し未受診者全員に受診勧奨を行い、結果は微増となりました。特定保健指導では専任保健師による訪問指導をしたほか市民健康課と連携し指導率の向上を図りましたが結果は微減となりました。令和5年度健診受診率34.4%（6年度速報値26.2%）、保健指導終了率30.4%

04. ゼロカーボンシティを目指し、公共施設のLED化など脱炭素化を図る取組を実施します。

令和9年度までの公共施設のLED化や太陽光発電設備設置の可能性の検討を行ったほか、環境フェアでは子どもも大人も一緒に「アップサイクル」をテーマとした環境問題への取組みや市内金融機関等と協働で事業者向けの「脱炭素実践セミナー」開催など、ゼロカーボンシティ実現に向け、市民・事業者の環境意識の行動変容を促すための啓発活動を実施しました。

05. 環境教育の推進に努めながら循環型社会の実現に向け、再生資源の活用等資源を無駄なく使う活動の普及に努めます。

環境教育としてはダンボールコンポストやフードロスについての講座、小中学生が家庭のごみを調査する『エコポリス』体験など、子どもから大人まで楽しみながら資源循環について学ぶ企画を実施しました。また、PTAなどによる資源回収の推進への支援や廃棄物の適正処理、リサイクルの推進についての広報活動などを引き続き行いました。



政策 -第5次総合計画-  
政策4 「まち」に活力を生む(産業・経済・雇用)

役割 -第5次総合計画-  
商工課 19 工業 20 商業 21 経済・雇用  
観光課 22 観光  
農林課 23 農業 24 林業

## 1年を通じて感じたこと

物価高騰など、市民生活に大きな影響があった1年であったと振り返ります。事業継承や後継者不足など、全国的な問題であると捉えていますが、今年度も、ビジネスサポートセンターや商工会議所と連携して、その解決に向けた取組を行いました。このことは、継続的に取り組む必要があると感じました。

観光面で見ると、確かにインバウンド観光客が増加しつつも、コロナ禍で停滞した国内誘客に注力する必要があると感じました。食料生産と洪水緩和機能を併せ持つ「田んぼダム」については、防災・減災に寄与することから、継続して取組を実施したい。

## 2024＊重点取組の実績

01.  
すべての人が働きやすい職場環境を整備します。

<中小企業就労環境整備支援事業>

トイレ、休憩室、食堂、シャワールーム、託児室などの整備にかかる経費の一部を補助しました。

令和6年度交付実績：9件 7,810,000円

(トマト工業、Westen、岩田製作所、やおき工業、三興製作所、グラベルグリーン、サトー精工)

02.  
せきファンクラブ（しんせきシステム）を構築し、関係人口の増加に努めます。

優良事例を参考にしながら関市の関係人口を増加させるための事業実施方法や、ファンクラブ構想に時間を要したため、ファンクラブサイトの構築に留まりました。

魅力的な体験事業の提供などにより関市のファンの獲得に努めていきます。

03.  
映画公開にあわせたロケツーリズムなど、観光プロモーションを強化します。

本市の知名度向上と観光誘客を図るため、映画を製作する事業者を支援しました。「怪獣ヤロウ」は、全国の映画館126館で1カ月以上上映されたことで、ロケ地を訪れる観光客が増加し、ロケ地マップを活用したロケツーリズムによる地域活性化にも寄与しました。

04.  
食農教育を通じて地域の食料を支える農業の魅力を高めます。

食農教育として、公立保育園の給食での米の地産地消を進めました。食農教育は、食生活や農業の大切さ、環境との関わりの理解を深めることができ、食文化の継承や地域活性化に繋がっていくことから、これからも食と農に関する知識や体験を学ぶ場を提供していきます。

05.  
食糧生産から洪水緩和機能を発揮させる「田んぼダム」を推進します。

塔ノ洞地域約15haにおいて、水田の洪水緩和機能を高める「田んぼダム（専用柵への取替え又は堰（せき）板の設置）」の取組を支援しました。この「田んぼダム」が持つ、防災・減災機能の活用を図るため、引き続きこの取組を拡大していきます。



## 政策 -第5次総合計画-

政策6 快適な「暮らし」を造る(都市基盤整備・上下水道)

## 役割 -第5次総合計画-

建設総務課	35	道路・橋りょう
都市計画課	31	都市計画・土地利用
	31	住環境
	33	公共交通
	34	景観・公園
土木課	35	道路・橋りょう
	36	治山・治水
水道課	37	上水道
下水道課	38	下水道

## 1年を通じて感じたこと

【部長】 能登半島では、地震の復興過程である中、甚大な洪水被害にも見舞われました。これを受けて、地震や水害に対するハード整備およびソフト整備の重要性を再認識しています。特に、上下水道の耐震化や建物の耐震改修、河川整備、排水路整備は急務であると考えます。各種整備の進捗について、遅れが生じないように引き続き取り組んでいきます。

【参事】 台風10号による西濃地域での浸水被害、能登半島での豪雨被害、冬の大雪被害など気候変動の影響と思われる被害が多い年でした。そんな中、市独自の流域治水協議会を設置し、多様な治水対策の議論を進めることができました。激甚化する風水害に対応するためにも、流域治水の更なる推進が重要であると感じます。

## 2024＊重点取組の実績

01. 上下水道事業の経営健全化、上下水道施設の長寿命化、耐震化を推進します。

上下水道においては、経営戦略に基づく計画的な施設更新を行い、長寿命化を図る取組を進めてきました。具体的には、有収率の向上や耐震化を目指して、下水道不明水対策事業15箇所、水道老朽管対策事業として耐震化工事を6.6kmにわたり行いました。また、安全と安心を確保するために、定期的な点検やメンテナンスも実施しました。

02. 水害や土砂災害に対する市民の安全・安心を確保するため、治水対策事業を進めます。

長良川および津保川において、河道掘削や樹木伐採を進め、河川環境の改善を促進しました。土砂浚渫事業を2箇所で開催し、西本郷地区では冠水対策を強化しました。本町4丁目では排水路整備を行い、流れの確保と洪水リスクの軽減に努めました。また、関川と吉田川では治水対策の検討業務を進め、効果的な対策を検討しました。

03. 市道の防災対策、交通安全対策、老朽化対策を集中的に実施します。(市道4ヶ年整備)

市道4ヶ年整備計画に基づき、道路維持や橋梁維持に関する事業を実施しました。具体的には、舗装補修を42路線で7.8km、側溝補修を13路線で0.8km、橋梁耐震補強工事を1橋、橋梁補修を3橋行いました。交通安全対策として、区画線を40.8km設置し、カラー塗装を1,354m<sup>2</sup>設置しました。

04. 交通の利便性を向上させるため、幹線道路の整備を進めます。

市内幹線道路の渋滞解消を目指し、岐阜県と現状確認を行い、解決策の検討を進めました。また、将来のまちづくりを見据えた道路整備事業についても検討し、都市計画道路東山西田原線の実施方針を決定しました。さらに、都市計画道路の外環状道路整備に向けて岐阜県と協議を行い、整備方針を確定しました。

05. 住みやすい良好なまちづくりを推進するため、市街地整備、空家対策、総合交通対策を進めます。

まちづくりでは、遊歩道整備を進め、歩いて楽しい空間の創出を推進しました。また、ウォーカブルなまちづくりに向けて、地域の皆様と勉強会を継続しました。空家対策においては、管理不全空家等などに対する緊急安全措置条例案を取りまとめました。公共交通については、若者定住促進の観点から、高速名古屋線通学助成の増額を実施しました。



政策 -第5次総合計画-  
政策2 明日を担う「人」を育てる(教育)

役割 -第5次総合計画-  
教育総務課 08 教育環境づくり 学校給食センター  
学校教育課 09 小中学校教育  
関商工高等学校 10 関商工高等学校

## 1年を通じて感じたこと

児童生徒数の減少が続くなか、市全域における小中学校の規模の見直しのため、昨年度「関市学校規模適正化計画(案)」を作成しました。これを受けて、5月から7月と10月の2回の中学校区ごとの住民説明会、また7月の3つの小学校の保護者等説明会での意見等を聴取し、庁内協議、市議会で説明を経て、12月の教育委員会会議において、令和7年度から11年度までの向こう5年間の「関市学校規模適正化計画」を承認され策定することができました。この取組の中で、各地域での市民の皆さんの地域における学校に対する熱い思いや考えを改めて痛く感じました。また、将来の教室運営を見据えた取っ掛かりとして、18の留守家庭児童教室のうち4教室において、来年度からの教室運営を民間に委託することに取り組み、児童指導員や保護者への説明、事業者との協議を行い、令和7年度から開始することになりました。

## 2024＊重点取組の実績

01. 市内小中学校26校の今後の方針(適正規模・配置)を示す学校規模適正化計画を策定します。

年末に策定した「学校規模適正化計画」に基づき、令和8年度に洞戸小と板取小が再編する計画のため、2月に両校の関係者からなる再編準備委員会を設置し、再編期日、名称、場所を決定し、両地区の世帯に「再編だより」を配布。また、令和9年度の武儀小と上之保小の再編や富野小への小規模特認校制度導入に向けて取り組みをはじめました。

02. 中学校4校のフリー教室(L教室)や(出張)ふれあい教室等により、不登校児童生徒を支援します。

緑ヶ丘中、旭ヶ丘中、桜ヶ丘中の3校に加え小金田中にフリー教室(L教室)を設置し、1月末時点の4校の入級者数は51人、そのうち28人が50%以上の出席率で、昨年度と出席率を比較すると、21人の出席率が伸びています。室長の支援のもと、生徒自らの選択により、学習・生活できるようになったため、生徒の登校日数が増え、欠席が続いていた生徒にも効果があった。

03. 安全・安心な学校運営ができるよう、小・中・高等学校の教育環境の整備を図ります。

長寿命化計画に基づき、瀬尻小長寿命化改良事業の取組をはじめ、倉知小等の複合化の検討、瀬尻小及び桜ヶ丘小の留守家庭児童教室の建設、各小中学校の設備改修などの整備を行いました。また、関商工高校では、グラウンドの芝の管理、第1体育館の床修繕や実習装置の更新を行いました。

04. 学校給食では、アレルギー対応食(鶏卵除去食、乳・乳製品除去食)の提供を全小中学校で継続します。

令和3年の2学期からアレルギー対応食「鶏卵除去食」を提供し、令和5年の2学期から「乳・乳製品除去食」を提供しました。学校と連携しながら、誤食がないように努めるとともに、対応食判定委員会を開催し、児童生徒に安全安心な給食を提供しました。また、シカ肉を使用した「ジビエ料理(カレー、みそ汁)」を2回提供しました。

05. 関商工高校では、地域や他校種との連携を通じて、より専門性の高い教育を推進します。

清流の国ぎふ総文2024(全国高等学校総合文化祭)でのバトントワリング部や写真部の部活動をはじめ、市内企業とのタイアップによる地域貢献。昨年度アドバイザー(2名)から、関商工の将来像(全日制、定時制)に向けた提言を受け、定時制にかかる学科や通信制への改変を教育委員会をはじめ庁内協議を行ったうえで、県教委と初協議を行いました。



## 役割

議会事務局は、主に「議会運営」「議事調査」「議会広報」などに関することを所管しています。

## 1年を通じて感じたこと

- 令和6年10月15日に関市議会基本条例が制定されました。これは、「議会は、議事機関として執行機関と独立かつ対等の立場で相互を尊重し、抑制と均衡を保ちながら監視機能及び政策立案機能の充実を図るとともに、市民に開かれた議会及び市民参加を推進する議会を目指し、不断の努力を重ねなければならない。さらに、刻々と変化する社会情勢の中において、市民の負託に応え、揺るぎない信頼を確保し、より一層市民に寄り添った積極的な議会活動を展開していくため、議会及び議員の最高規範となるこの条例を制定する。」ものです。議会事務局としても、議会及び議員の役割と責任を再確認することができた年でした。

## 2024\*重点取組の実績

01.  
関市議会の議員活動を積極的に支援します。

今年度は、議会基本条例制定のための特別委員会や「議会だより」定期発行に向けた広報委員会の運営補助、市の政策・施策に関する議員への情報提供などを積極的に支援しました。また、議員に交付できる政務活動費の使途基準の見直しの必要性などを提案し、議員間の協議が円滑に行えるよう情報提供や資料提供をするなどして議員活動を支援しました。

02.  
円滑な議会運営に努めます。

事務局職員全員が積極的に議員や会派、執行部との連携に努めることができました。  
また、通常の議会運営に必要な知識の習得や情報収集に努めることはもちろんのこと、イレギュラーな議会運営には事務局職員全員で対応し、トラブルなく円滑に行うことができました。

03.  
市民にとって身近で親しまれる議会になるよう、議員と協働して情報発信に努めます。

市民にとって身近で親しまれる議会を目指し、今年度から定例会ごとに年4回「議会だより」を発行することができました。編集は議員で構成する議会広報委員会が担当。市民に興味をもって読んでもらえるよう委員でアイデアを出し合い、特集や市民参加のページを組むなど関市オリジナルの広報紙となっています。  
また、来庁しなくても本会議を傍聴することができるようにインターネット中継や代表質問・一般質問の録画配信を行いました。

04.  
タブレット端末を活用した議会運営の効率化を推進します。

議員に配布する資料をデータで提供し、過去の情報も含め、いつでもどこでもタブレット端末で確認することができています。また、Word・Excelなどが編集できるソフトを導入し、利便性の向上と効率化を図りました。  
貸与している端末以外の議員所有端末（タブレットやスマートフォンなど）でも情報が確認できることから、議会や執行部からの情報提供など議員への情報伝達を迅速に行うことができました。